

別 表

基 準 額	対 象 経 費	補 助 率
<p>交付要綱第2条第2項に規定する対象者 × 20,000円</p>	<p>保育士等キャリアアップ研修事業を実施するために必要な報酬、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、食糧費、印刷製本費）役務費（通信運搬費、広告料）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費等 （ただし、研修受講者の研修参加費用のうち、教材等に係る実費相当部分、研修会場までの旅費及び宿泊費等の実費負担相当額等を除く。）</p>	<p>10 / 10</p>